

株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地
太 洋 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 細 江 美 則

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、感染リスクを避けるため、会場へのご出席を極力お控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月16日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第61期（2020年12月21日から2021年12月20日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2020年12月21日から2021年12月20日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taiyo-xelcom.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taiyo-xelcom.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染防止策に関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染防止への対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 極力書面にて事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
2. 接触感染リスク低減のため、お土産のご用意はいたしません。
3. ご来場の株主様には、受付にて検温及びアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。また、発熱のある方や体調不良と見受けられる方につきましては、ご入場をお断りすることとなります。
4. 会場内でのマスクの着用をお願いいたします。着用されない場合は、ご入場をお断りすることとなります。
5. 今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taiyo-xelcom.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年12月21日から
2021年12月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が断続的に発出された中、新たな変異株の感染拡大及び金融資本市場の変動等に懸念は残るものの、ワクチン接種の進展、財政・金融政策等の効果及び海外経済の改善により、総じて持ち直しの動きがみられました。

当社グループが属する電子基板業界は、5G、EV及び産業機器等の成長分野における半導体の旺盛な需要を受け、パッケージ基板関連メーカーを中心に設備投資が進み、台湾、中国及び韓国の電子基板メーカーとの競合により、製品の高機能化や新技術の開発が進展し活況を呈しました。

このような経済環境の下、鏡面研磨機事業において販売は減少したものの、電子基板事業、テストシステム事業及び産機システム事業において販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は3,917百万円（前年同期比23.4%増）と、前連結会計年度に比べ742百万円の増収となりました。

損益については、鏡面研磨機事業において売上高が減少したことに伴う影響はあったものの、電子基板事業及びテストシステム事業の売上総利益率が上昇したことや、産機システム事業において売上高が増加したことに伴う影響により営業利益121百万円（前年同期は425百万円の営業損失）、雇用調整助成金等の助成金収入を営業外収益に計上したことにより経常利益253百万円（同314百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益241百万円（同630百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの売上状況は、次のとおりであります。

事業区分	第 60 期 (2020年12月期)		第 61 期 (2021年12月期)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
電子基板事業	千円 2,043,333	% 64.4	千円 2,471,008	% 63.1	千円 427,674	% 20.9
テストシステム事業	541,643	17.1	886,857	22.6	345,213	63.7
鏡面研磨機事業	420,479	13.2	235,018	6.0	△185,461	△44.1
産機システム事業	169,733	5.3	325,056	8.3	155,323	91.5
合計	3,175,189	100.0	3,917,940	100.0	742,751	23.4

<電子基板事業>

ディスプレイメーカー向けの販売は減少したものの、FPCメーカー並びに電子モジュールメーカー及びカメラメーカーをはじめとしたセットメーカー向けの試作・量産案件の受注増により販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高2,471百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

<テストシステム事業>

外観検査機及び消耗品である検査治具の販売は減少したものの、国内外の大手基板メーカーの設備投資需要の回復に伴い、通電検査機、既販売分の改造案件及びメンテナンスの受注増により販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高886百万円（前年同期比63.7%増）となりました。

<鏡面研磨機事業>

グラビア印刷用ロール向け砥石等の研磨に使用する消耗品の販売は増加したものの、顧客の設備投資に対する慎重姿勢の影響により研磨機の販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高235百万円（前年同期比44.1%減）となりました。

<産機システム事業>

製造ラインにおける大型設備案件及びカバーガラス等の新規仕入商材案件の販売が増加したことに加えて、産業用ロボット関連の不採算案件が一部納品できたことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高325百万円（前年同期比91.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は53百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

電子基板事業 当社本社工場 A O I の更新

電子基板事業 当社本社工場 全自動銅めっきラインの更新

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 58 期 (2018年12月期)	第 59 期 (2019年12月期)	第 60 期 (2020年12月期)	第 61 期 (2021年12月期)
売 上 高(千円)	4,582,357	3,896,341	3,175,189	3,917,940
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	130,640	△87,848	△314,244	253,646
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に(千円) 帰属する当期純損失 (△)	69,341	△213,563	△630,016	241,185
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	11.82	△36.38	△106.83	40.84
総 資 産 (千円)	5,255,672	5,073,685	4,428,391	4,832,959
純 資 産 (千円)	3,298,036	3,068,899	2,401,860	2,617,654
1株当たり純資産額 (円)	554.87	515.50	400.69	438.04

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミラック	20,000千円	100.0%	鏡面研磨機の製造
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.	2,000千バート	49.0%	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート
マイクロエンジニアリング株式会社	35,000千円	100.0%	視覚検査装置及び画像処理装置の開発、製造及び販売
太友（上海）貿易有限公司	50,000千円	100.0%	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート

(注) 当社は、2021年12月21日付でマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題である営業利益を安定的に確保するために、より機動的な組織運営を目的とした取締役執行役員の選任及び機構改革を行い、効率的な事業運営に努めてきたものの、半導体・各種部品の不足やサプライチェーンの混乱から、取り巻く経営環境は不透明さを増しております。このような状況の中で、経済活動が回復して正常化するまでには、相当の時間を要することが予想されるものの、業績のさらなる向上に向け、以下の課題に対する諸施策を講じることで、事業の強化を図ってまいります。

① 売上と利益の拡大

コア事業である電子基板事業においては、主力顧客であるカメラ及びディスプレイメーカーへの依存度が高く、業界の市場動向に大きく影響を受けてきました。また、当社グループが取り扱う各種検査機をはじめとした製品群は、米中対立や新型コロナウイルス感染症等の外的要因による設備投資需要の減少に長期的に影響を受けることが、売上と利益の拡大における課題であります。このため、電子基板事業においては、試作から量産までワンストップで対応する強みを活かし、医療機器及びIoT通信機器等の成長分野におけるシェア拡大により小中ロット量産案件の受注を伸ばすとともに、テストシステム事業においては、半導体パッケージ基板関連の旺盛な需要を追い風に、対応する検査機を市場投入することで、売上と利益の拡大に努めてまいります。

② 生産効率の向上

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、自動車・医療・通信分野を筆頭に、さらなる市場の発展が見込まれる中、価格競争力、高品質及び安定した供給体制が求められております。また、台湾、中国を中心とした海外メーカーとの価格競争が激化しており、当社グループにおいては、製造工程の自動化と生産管理システムの刷新を進め、歩留まりの向上及びリードタイムの短縮による競争力強化に取り組んでおります。今後は、高難度製品製造工程への設備投資や人材育成を進めることで生産効率をさらに高め、高難度製品の品質向上及び製品の安定供給に努めてまいります。

③ 持続的成長に向けたE S G経営の推進

当社グループの事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することが企業責務であると認識しており、売上総利益率、ROA（総資産経常利益率）及びROE（自己資本当期純利益率）等の経営指標を意識し企業価値を向上させるとともに、E S Gの各分野における社会的課題に取り組んでいく必要があります。E S G経営の実現に向けては、従業員エンゲージメントを向上させ、協働の効果を最大限に発揮させることが重要であると考えており、健康経営・レジリエンス経営の導入、女性活躍の推進及び多様な働き方の支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月20日現在)

当社グループは、電子基板、基板検査機、鏡面研磨機並びに産業機械等の製造及び販売を主たる業務としております。

セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
電子基板事業	FPC、エレクトロフォーミング加工品
テストシステム事業	通電検査機、外観検査機、視覚検査装置、 画像処理装置
鏡面研磨機事業	円筒鏡面研磨機
産機システム事業	産業機械

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月20日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 工 場	和歌山県和歌山市
東 京 事 業 所	東京都千代田区
九 州 事 業 所	大分県国東市

(注) 東京事業所は、2021年8月10日付で東京都千代田区九段北から同区神田小川町に移転しております。

② 子会社の主要な事業所

株 式 会 社 ミ ラ ッ ク	和歌山県和歌山市
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市
マイクロエンジニアリング株式会社	大阪市北区
太 友 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中華人民共和国上海市

(注) 2021年12月21日付でマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併したことに伴い、当社の大坂事業所となりました。

(7) 使用人の状況 (2021年12月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子基板事業	132名	(減) 10名
テストシステム事業	56名	増減なし
鏡面研磨機事業	19名	増減なし
産機システム事業	12名	(減) 7名
全社(共通)	26名	増減なし
合計	245名	(減) 17名

(注) 上記使用人数は、就業人員数(嘱託、派遣社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しており、使用人兼務取締役、当社グループから当社グループ外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	(減) 16名	44.1歳	17.4年

(注) 1. 上記使用人数は、就業人員数(嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む。)を表示しており、使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月20日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	200,308千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	170,134千円
株 式 会 社 南 都 銀 行	130,025千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	123,930千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	123,930千円
株 式 会 社 京 都 銀 行	62,545千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	39,947千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	12,577千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、2021年12月21日を合併期日（効力発生日）として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2021年12月21日付で合併いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年12月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,280,000株
- ② 発行済株式の総数 5,910,100株
- ③ 株主数 2,229名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社細江ホールディングス	1,600,000株	27.10%
細江美則	494,520株	8.38%
細江正大	480,000株	8.13%
紀陽興産株式会社	390,000株	6.61%
株式会社紀陽銀行	290,000株	4.91%
太洋工業従業員持株会	211,824株	3.59%
小川由晃	135,700株	2.30%
前尾和男	85,800株	1.45%
楽天証券株式会社	76,600株	1.30%
J.P.Morgan Securities plc	63,700株	1.08%

(注) 持株比率は自己株式(6,182株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年12月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	細 江 美 則	株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 取締役 マイクロエンジニアリング株式会社取締役
取 締 役	清 原 旭	執行役員製造本部長兼電子デバイス部長 株式会社ミラック取締役
取 締 役	田 中 清 孝	執行役員営業本部長 株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
取 締 役	水 谷 浩	執行役員管理本部長兼経理部長 株式会社ミラック監査役 マイクロエンジニアリング株式会社取締役
取 締 役	上 西 令 子	
常 勤 監 査 役	崎 前 和 夫	
監 査 役	和 中 修 二	和会会計事務所所長 株式会社リヒトラブ社外監査役 日本エレクトロニクスシステムズ株式会社 社外監査役 デュプロ精工株式会社社外監査役
監 査 役	中 川 利 彦	パークアベニュー法律事務所所長 竹島鉄工建設株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役上西令子氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役上西令子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動並びに取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 代表取締役社長細江美則氏は、2020年12月21日付で株式会社ミラック及びマイクロエンジニアリング株式会社の代表取締役社長並びにTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役を辞任いたしました。
- (2) 2021年3月18日開催の第60期定時株主総会において、新たに清原旭、田中清孝及び水谷浩の3氏は取締役に選任され就任いたしました。

- (3) 取締役水谷浩氏は、2021年5月21日付でマイクロエンジニアリング株式会社の取締役に選任され就任いたしました。
 - (4) 2021年3月18日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、取締役坂田吉啓及び堀井健司の両氏は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 2021年12月21日付で当社がマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併したことに伴い、代表取締役社長細江美則及び取締役水谷浩の両氏は同日付で同社の取締役を退任しております。
 - (2) 取締役田中清孝氏は、2022年1月21日付で執行役員営業本部長から執行役員営業本部長兼営業部長となりました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、株主総会決議の報酬総額の限度額の範囲内において、固定報酬としての基本報酬及び職務手当並びに株式報酬を支払うこととする。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬額は、月例の固定報酬とし役位別の報酬レンジを設けた基本報酬及び役位別の職務手当と、役位別の基本報酬をもとに中期的な企業価値増大に向けて職責を負うこと及び前事業年度の業績・経営環境等を勘案した上で加減される部分により構成されており、個人ごとの報酬額については、「役員報酬規程」に基づき、社長が総務担当役員等と役位別の評価を協議した上で報酬案を立案し、取締役会に上程し決定することとする。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬制度は導入しないものとする。

非金銭報酬等は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために譲渡制限付株式とし、「譲渡制限付株式割当てのための金銭報酬債権給付規程」に基づき、基本報酬及び役位別倍率により算出された額を基準に、原則、事前交付型として取締役選任時に譲渡制限付株式を割り当てるものとする。

d. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上記b. 及び上記c. の方針に基づき、決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬9に対し非金銭報酬等1とする。

e. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

非金銭報酬等として譲渡制限付株式の割り当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中に、法令違反行為を行った場合や、譲渡制限付株式割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、譲渡制限付株式の全部又は一部を、当然に無償で取得する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額 (千 円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千 円)			対 象 と な る 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 等 報 酬	非 金 銭 等 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	30,082 (2,400)	24,696 (2,400)	— (—)	5,386 (—)	7 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,376 (10,376)	10,376 (10,376)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	40,459 (12,776)	35,072 (12,776)	— (—)	5,386 (—)	10 (4)

- (注) 1. 上表には、2021年3月18日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち、社外取締役は0名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む。)13,188千円は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は、「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ② 取締役及び監査役の報酬等イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、非金銭報酬等の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。なお、当事業年度において譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2004年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)であります。また別枠で、取締役(社外取締役を除く。)について2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額40百万円以内(ただし、100,000株を上限とする。)とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、3名(うち、支給対象者は3名)であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は3名)であります。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、当該株主総会で決議いたしました。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役2名（うち、社外取締役は0名）に対し16,669千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役和中修二氏は、和中医計事務所の所長並びに株式会社リヒトラブ、日本エレクトロニクスシステムズ株式会社及びデュプロ精工株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役中川利彦氏は、パークアベニュー法律事務所の所長及び竹島鉄工建設株式会社の社外取締役であります。当社と当該兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	上西令子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有しており、男女共同参画や人権啓発といった観点からも、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。また、コンプライアンス委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社のコンプライアンス向上における監督機能を担っております。
監査役	崎前和夫	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識に基づいた様々な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っているほか、コンプライアンス委員会の委員を務め、当社のコンプライアンス体制の強化に必要な発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	和 中 修 二	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的な知識に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、財務・会計の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。
監査役	中 川 利 彦	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、法律や法令遵守の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。また、コンプライアンス委員会の委員を務め、当社のコンプライアンス体制の強化に必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、全体の保険料のうち約8%（株主代表訴訟に関する保険料部分）を当社の取締役及び監査役が負担し、残額を当社にて負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の連結子会社のうち、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 及び太友(上海)貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,832,319	流 動 負 債	973,016
現金及び預金	1,511,052	支払手形及び買掛金	132,398
受取手形及び売掛金	900,534	短期借入金	397,255
商品及び製品	88,228	未払法人税等	57,208
仕掛品	212,691	製品保証引当金	700
原材料及び貯蔵品	86,063	その他	385,454
その他	34,269	固 定 負 債	1,242,287
貸倒引当金	△520	長期借入金	472,801
固 定 資 産	2,000,639	長期未払金	115,006
有 形 固 定 資 産	1,384,994	役員退職慰労引当金	164,370
建物及び構築物	319,865	退職給付に係る負債	480,862
機械装置及び運搬具	143,616	資産除去債務	9,246
土地	889,071	負 債 合 計	2,215,304
その他	32,441	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	29,539	株 主 資 本	2,528,851
その他	29,539	資本金	807,272
投 資 そ の 他 の 資 産	586,105	資本剰余金	930,572
投資有価証券	372,984	利益剰余金	791,106
保険積立金	116,624	自己株式	△99
繰延税金資産	42,122	その他の包括利益累計額	57,277
その他	58,927	その他有価証券評価差額金	27,409
貸倒引当金	△4,552	為替換算調整勘定	29,868
資 産 合 計	4,832,959	非支配株主持分	31,525
		純 資 産 合 計	2,617,654
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,832,959

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年12月21日から
2021年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,917,940
売上原価		2,726,187
売上総利益		1,191,753
販売費及び一般管理費		1,070,503
営業利益		121,249
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,239	
助成金収入	110,088	
その他の	30,659	147,987
営業外費用		
支払利息	10,072	
債権売却損	3,310	
その他	2,208	15,591
経常利益		253,646
特別利益		
投資有価証券売却益	8,673	
投資有価証券清算益	1,308	9,982
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	5,281	
投資有価証券評価損	0	5,281
税金等調整前当期純利益		258,347
法人税、住民税及び事業税	39,065	
法人税等調整額	△18,121	20,943
当期純利益		237,403
非支配株主に帰属する当期純損失		3,782
親会社株主に帰属する当期純利益		241,185

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,582,470	流 動 負 債	1,008,376
現金及び預金	1,390,410	買掛金	200,877
受取手形	85,702	短期借入金	66,000
売掛金	757,402	関係会社短期借入金	30,000
商品及び製品	61,932	1年内返済予定の長期借入金	317,743
仕掛品	166,918	未払金	93,481
原材料及び貯蔵品	74,879	未払費用	117,921
前払費用	10,863	未払法人税等	35,958
関係会社短期貸付金	20,000	未払消費税等	56,799
その他の他	14,933	預り金	41,735
貸倒引当金	△573	製品保証引当金	700
固 定 資 産	2,166,579	その他の他	47,159
有 形 固 定 資 産	1,299,408	固 定 負 債	1,216,150
建物	309,569	長期借入金	467,076
構築物	8,350	長期未払金	115,006
機械及び装置	133,208	退職給付引当金	460,450
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	164,370
工具、器具及び備品	23,477	資産除去債務	9,246
土地	817,151	負 債 合 計	2,224,526
建設仮勘定	7,651	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	29,165	株 主 資 本	2,497,113
ソフトウェア	22,496	資 本 金	807,272
電話加入権	1,365	資 本 剰 余 金	930,572
ソフトウェア仮勘定	5,303	資 本 準 備 金	930,572
投資その他の資産	838,005	利 益 剰 余 金	759,368
投資有価証券	372,984	利 益 準 備 金	10,412
関係会社株式	53,616	その他利益剰余金	748,955
出資金	290	繰越利益剰余金	748,955
関係会社長期貸付金	230,000	自 己 株 式	△99
保険積立金	116,624	評 価 ・ 換 算 差 額 等	27,409
破産更生債権等	4,552	その他有価証券評価差額金	27,409
長期前払費用	1,506	純 資 産 合 計	2,524,523
繰延税金資産	39,278	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,749,049
その他の他	38,705		
貸倒引当金	△19,552		
資 産 合 計	4,749,049		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年12月21日から
2021年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,776,168
売 上 原 価		2,703,625
売 上 総 利 益		1,072,543
販売費及び一般管理費		951,270
営 業 利 益		121,272
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	10,115	
助成金収入	96,281	
そ の 他	27,029	133,427
営 業 外 費 用		
支払利息	9,691	
関係会社債権放棄損	38,000	
そ の 他	10,518	58,209
経 常 利 益		196,490
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	8,673	
投資有価証券清算益	1,308	9,982
特 別 損 失		
固定資産除却損	0	
減 損 損 失	5,281	
投資有価証券評価損	0	5,281
税 引 前 当 期 純 利 益		201,191
法人税、住民税及び事業税	24,275	
法 人 税 等 調 整 額	△19,739	4,536
当 期 純 利 益		196,655

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

太洋工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井啓仁
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高井大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太洋工業株式会社の2020年12月21日から2021年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

太洋工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平井啓仁

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高井大基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋工業株式会社の2020年12月21日から2021年12月20日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年12月21日から2021年12月20日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

太洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 崎 前 和 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 和 中 修 二 ㊟

監 査 役（社外監査役） 中 川 利 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけていることから、安定的配当の継続を基本に、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社グループの当連結会計年度の業績は事業報告に記載のとおり増収、親会社株主に帰属する当期純利益となったことから、株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、前事業年度の期末配当より2円増配することとし、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は29,519,590円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	【 削 除 】

第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	ほそえ よしのり 細 江 美 則 (1948年6月6日生) 【再任】	1980年9月 当社入社 当社取締役 1984年3月 当社常務取締役 1987年5月 当社代表取締役専務取締役 2001年2月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 取締役 (取締役会出席状況) 20回/20回 (出席率100.0%)	494,520株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>細江美則氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。エレクトロニクス業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験を有しており、実績、能力ともに優れ、今後においてもさらなる貢献が見込まれるものと判断し選任をお願いするものであり、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	きよはら あきら 清原 旭 (1965年1月6日生) 【再任】	1985年3月 当社入社 2007年3月 当社製版部長 2010年2月 当社業務部長 2014年3月 当社執行役員業務部長 2017年10月 当社執行役員管理本部長兼業務部長 2017年12月 当社執行役員管理本部長 2019年9月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2019年12月 当社執行役員総務部長 2020年12月 当社執行役員製造本部長兼電子デバイス部長 2021年3月 当社取締役執行役員製造本部長兼電子デバイス部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミラック取締役 (取締役会出席状況) 14回/14回 (出席率100.0%)	13,800株
【取締役候補者とした理由】 清原旭氏は、長年にわたり電子基板事業の製造部門での要職を務め、その後、管理部門での実務経験を重ね、管理部門を統括してまいりました。製造部門及び管理部門での豊富な実務経験と幅広い知識を有しており、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し選任をお願いするものであり、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	た な か きよたか 田 中 清 孝 (1959年8月7日生) 【再任】	2010年4月 当社入社 2016年12月 当社執行役員電子部品部長 2018年12月 当社執行役員電子部品部管掌 2020年12月 当社執行役員営業本部長 2021年3月 当社取締役執行役員営業本部長 2022年1月 当社取締役執行役員営業本部長兼 営業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 (取締役会出席状況) 14回/14回 (出席率100.0%)	2,500株
【取締役候補者とした理由】 田中清孝氏は、電子基板事業の営業責任者を務め、その役割・責務を果たしております。また、営業業務だけでなく電子基板事業全般にわたる豊富な実務経験と幅広い知識を有しており、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し選任をお願いするものであり、引き続き取締役候補者となりました。			
4	みずたに ひろし 水 谷 浩 (1961年12月24日生) 【再任】	2010年2月 当社入社 2010年3月 当社経理部長 2017年3月 当社執行役員経理部長 2020年12月 当社執行役員管理本部長兼経理部 長 2021年3月 当社取締役執行役員管理本部長兼 経理部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミラック監査役 (取締役会出席状況) 14回/14回 (出席率100.0%)	3,700株
【取締役候補者とした理由】 水谷浩氏は、経理・財務の責任者を務め、その役割・責務を果たしております。また、当社における豊富な業務経験と財務・経理全般に関する幅広い知識を有しており、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し選任をお願いするものであり、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	うえにし れいこ 上西 令子 (1954年2月25日生) 【再任】 【社外取締役】	1972年6月 和歌山県庁入庁 2008年4月 公立大学法人和歌山県立医科大学 事務局学生課長 2011年4月 和歌山県男女共同参画センター所 長 2014年4月 公益財団法人和歌山県人権啓発セ ンター常務理事 2018年3月 当社社外取締役(現任) (取締役会出席状況) 20回/20回(出席率100.0%)	1,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>上西令子氏は、長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有していることを踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したものであります。また、男女共同参画や人権啓発といった社会課題に対する観点からも十分な役割を果たしており、今後においてもさらなる貢献が見込まれるものと判断し選任をお願いするものであり、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 当社は、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の出資者に対し出資額の保証を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上西令子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 上西令子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、上西令子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 清原旭氏、田中清孝氏及び水谷浩氏の取締役会出席状況については、2021年3月18日就任以降のものであります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

- ・ 取締役・監査役に期待する専門性と経験（スキルマトリックス）

本総会において第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各人に特に期待するスキルマトリックスは以下のとおりであります。なお、各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	属性	企業経営・ 経営戦略	営業・ 事業戦略	法務・リ スクマネ ジメント	人事労務 ・ 人材開発	財務 ・ 会計	製造・研 究開発・ IT	E S G ・ S D G s
細江美則	代表取締役 社長	○	○					○
清原 旭	取締役	○	○	○			○	○
田中清孝	取締役	○	○	○				○
水谷 浩	取締役	○		○	○	○		○
上西令子	社外取締役			○	○			○
崎前和夫	社外監査役	○			○			○
和中修二	社外監査役			○		○		○
中川利彦	社外監査役			○	○			○

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

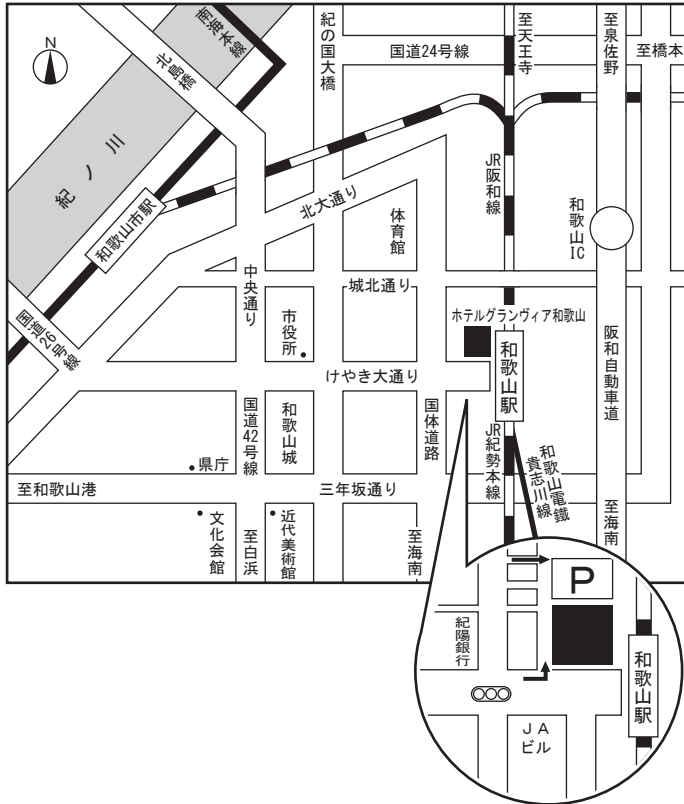
名 称	太陽有限責任監査法人	
事 務 所	【主たる事務所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 【その他の事務所】 大阪事務所他7事務所	
沿 革	1971年9月 太陽監査法人設立 1994年10月 グラントソントンインターナショナル加盟 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併	
概 要	【構成人員】 代表社員・社員 特定社員 公認会計士 公認会計士試験合格者等 その他専門職 事務職員 契約職員 合計 【被監査会社数】	88名 4名 303名 245名 187名 87名 221名 1,135名 1,018社

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン
TEL 073-425-3333 (代表)

新型コロナウイルス感染リスク低減のため、
お土産のご用意はいたしません。



- 交通 ○JR「和歌山駅」より徒歩1分
○南海「和歌山市駅」より車で約15分
○「関西国際空港」より車で約50分
リムジンバス (空港⇄和歌山駅)